

令和4年第3回松本市環境審議会 議事録

日時：令和4年2月10日（金） 午前10時～午後0時

会場：松本市役所 議員協議会室、オンライン会議システムZOOM

内容：報告事項1 太陽光発電の適正導入に関する条例の制定について
報告事項2 プラスチックのリサイクル推進に向けたごみ分別の変更について
報告事項3 ワンウェイプラスチック削減ミッションの取組みについて
報告事項4 令和4年度市民いきもの調査の報告状況について
その他 YouTubeを活用した事業周知について

出席者：（委員）香山委員※、茅野委員、中澤委員、中野委員、野見山委員、宮澤委員、
坂口委員※、多田委員、山村委員、平沢委員※、伊藤委員、森川委員※、
白田委員、新井委員、小川委員、岸野委員、渡辺委員※
（事務局）羽田野環境エネルギー部長
〈環境・地域エネルギー課〉環境・地域エネルギー課長、丸山課長補佐、大野課長補佐、
金井主査、阿部主任、永元主事、柁淵主事
〈環境保全課〉中村課長、堀内課長補佐
〈森林環境課〉小岩井課長
〈環境業務課〉原課長、花村課長補佐
〈廃棄物対策課〉宮野尾課長※、花村課長※ ※オンライン出席者

欠席者：（委員）中島委員、前澤委員、中田委員

1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）

2 会長あいさつ

3 議事

（会長）

議事に入ります前に成立について申し上げます。

本日は3名の委員がご都合により欠席のご連絡いただきまして、17名の委員のご出席で過半数を超えていますので、松本市環境審議会規則第2条第2項に基づき本会議は成立いたします。

それでは議事に入りたいと思います。議事の報告事項1、太陽光発電の適正導入に関する条例の制定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項1 太陽光発電の適正導入に関する条例の制定について

（会長）

ただいまのご説明ですけれども、何か質問ご意見等ありましたらお願いします。

（委員）

適正に導入するという趣旨の条例だと思いますが、太陽光パネルは、いずれは廃棄物になりますので、そのときのリスクなども、導入時点で考慮しておく必要があると思います。

やはり導入されるときにパネルの種類、どんな物質を使っているパネルが入ってくるのかを気にして

いただきたい。どういう意味かという、昔はほとんどシリコン系でしたが、今は太陽電池に多彩な化合物が入ってきています。ガリウムとかヒ素とセレンとか、有害物質がたくさんあって、廃棄物になったときに、例えばただ埋め立てるわけにはいかないといった問題が生じます。

災害廃棄物の議論のときにもお話したと思いますが、そういうことがあり得ますので、やはり導入時点でそのパネルがどんなものなのかを導入者に報告させて、市の方でもきちんと把握してもらいたいと思います。そうでないと、例えば災害等が起きて意図せずに災害廃棄物になったときに、処理の方も困りますし、あとは寿命がきて廃棄するときにも、どうなるのかという問題になります。

あともう一つ、導入事業者の方がいずれは廃止すると思いますが、ただ廃止、撤去しましたということではなくて、太陽光パネルはある意味ではいわゆる都市鉱山です。光半導体と同じで、スマホとかパソコンと同じ意味を持っています。ですから、ただ埋めるだけではないし、将来の技術の問題もあると思うのですが、リユース、リサイクル、分別、そういったものがどうなっていくのかということをやったり排出するときに事業者へ報告させる仕組みを取り入れてほしいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まだ具体的にどういう申請をしていただくのかというフォーマットを作っているわけではございませんが、ご意見の内容を理解したうえで、今後リサイクルなり、処理なりに適した形で情報を書き換えていただくような、そういったことを念頭に入れていきたいと思っています。

(会長)

10年の固定価格買取制度が終わったあとが問題ですね。事業者がしっかりとそれをチェックしてくれればいいのですが、環境影響評価技術委員会にかからない規模のものがあちこちにもう既にできてしまっているということもあって、このような流れになっているということだと思います。

(委員)

太陽光パネルの素材についてです。先ほどかつてはシリコン系が多くて最近はいろいろなもの出ているようなご意見だったかと思いますが、私の理解、また太陽光発電協会等の情報見ましても、かつては化合物系とか有機物系とかあったと思うんですが、今この98%ぐらいがシリコン系に移っていて、ケイ素が中心になっている。最近鉛フリーのものも出てきているというような情報もあります。薄型のものなど、いろんなものが出てくるのは多分5年、10年先だと思うんですが、今現状の主流だと、むしろ有機物系と化合物系は淘汰されていてシリコン系が中心になっているというのが私の認識です。事務局の方でも少し詳しく調べていただいて、対応を考えていただければと思います。

(委員)

率はどのぐらいかちょっと私は把握してないんですけど、例えばガリウムヒ素はすごく高効率ということで注目されたりしていることもありますので、やはり把握しておくことは重要なかなと思います。

(会長)

ガリウムヒ素、かつては結構半導体なんかで使っていましたが、またそれを使い始めているのでしょうか。ありがとうございます。

(委員)

今ご指摘のあった廃棄の部分で、事業者側で適正の処理、リサイクルについて把握しておくだけではなくて、今後、脱炭素先行地域なので、その地域一帯で太陽光パネル導入していくということも増えていくかと思っています。導入する住民や周囲の地域の人々が、太陽光パネルを適切に最終的にはリサイクル処理していかなければいけないということを知っておく必要があると思います。国もリサイクルの制度

を整えていくと思いますが、そういった内容を踏まえながら、わかりやすく住民に伝えていただきたいと思います。

(会長)

私有地ですと、所有者と会社との間で自己判断で、既にあちこちの土地に建てられてしまっていることも多いのですが、おっしゃるような形で地域に対してのアプローチも、ぜひ条例策定の際には、ご勘案いただきたいと思います。

(委員)

太陽光発電の適正導入に関する条例を今後制定していくということですが、環境省では、令和4年3月に、「国立公園、国立公園内における太陽光発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」という、国立公園のなかで、景観に支障を及ぼさないために留意すべきことについてガイドラインを策定しています。そちらと齟齬があってはいけないと思いますので、条例の制定に当たってはその点もご留意いただければと思います。

(委員)

5点ほどあります。専門的なことはわからなくて、素人意見になってしまうかもしれませんが、まずひとつめが、積雪の問題です。松本市は晴天率が割と高い地域にはなるとは思いますが、太陽光パネルはやはり雪が積もると効果がみられないかなと思うので、雪の場合がどうなのかというのがまず1点目です。

2点目が耐用年数はどのくらいなのか疑問に思いました。

3点目は、エネルギーを作ることもちろん大切かと思いますが、エネルギーをつくれればいいというだけではなくて、使うエネルギーを減らすことの観点も大事かと思うので、その周知も重点を置くべきなのではないかと思いました。

4点目が、3点目と繋がることですが、例えば家の中でエアコンとかストーブ使っているかと思いますが、そもそも家の中の断熱や気密が保たれていないと、いくらエアコンの設定温度を上げて、家の中がなかなか暖まらなくて、エネルギーを使う、増やすことになってしまうと思います。家の中の構造や建物の断熱についての情報も周知いただけたらと思います。

そして5点目は、もし例えば山や里山などを切り崩しての太陽光設置などの検討が行われている場合に、山を切り崩すことに対しての、山の保全の問題だったり、そこに住んでいる動物や環境の問題の周知がどのくらいされるのかという点を教えていただきたいです。

(会長)

5点目については一定規模以上のものは長野県環境影響評価技術委員会でチェックしておりますので、かなり厳密に行っておりますが、その規模以下のものについてはその限りではありません。この5点について市の方からお答えできる範囲でお願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

今日は雪が降っていますが、街中は雪が降ることはそれほど多くなく、積雪量もそれほど多くないと考えておりますが、山の方では確かに確実に積もります。その関係で特に積雪地においては、パネルの取付けの角度に注意していて、できるだけ勾配の強い形で設置をしていくということが求められてきます。ただ、どうしても雪が積もってパネル面についてしまえば、溶けるまではしばらく発電しないということになります。これは太陽光発電の宿命ともいえるものですので、そこをどうこうというよりは、それを前提の上で活用していくということになります。

2点目の耐用年数ですが、通常のパネルですと20年というようなものが多いですが、それ以上の機能は有していることが多いです。ただ、通常は20年とか15年という単位で設備更新を考えていくことにな

ると思いますので、さきほどからお話しております廃棄の問題というのは、確実に導入前の時点から考えていくべきものだと思っております。

3点目、4点目、エネルギーを減らしていく、省エネルギーの観点、断熱の観点、こういった観点についてはもちろん大事な視点だと思いますが、今回の議論はゼロカーボン実現条例11条に基づいて別の条例の方を検討するという内容でございます。今回の条例の中で検討するというよりは、元になりましたゼロカーボン実現条例の中で謳っている内容ですので、その中で検討していく、推進していくという話になりますが、積極的に進めていきたいと考えております。

またご懸念されている5点目の山など切り崩してしまうのではないかとという事例でございますが、私もそういったものを懸念しています。そのため、今検討中ではございますが、導入を抑制するエリアというものをある程度想定していかなければいけないと考えています。そのエリアには、斜面地や山林のような場所が入ることになると思いますが、これについてもある程度整理ができた時に、環境審議会の方にご協議させていただければと思っております。

(委員)

大体出尽くしたような感じもいたしますので、この条例の何が狙いかということを改めて整理しておきたいと思っております。皆さんご承知の通り、最近では新聞各紙を太陽光発電問題がにぎわせています。他の委員からありました太陽光パネルがリサイクルされるような仕組みをしっかりとということですが、パネルの耐用年数は25年から30年ぐらいというふうになっています。以前の審議会で申し上げたような気がいたしますが、県内には太陽光パネルのリサイクルを先駆的に取り組んでいらっしゃるネクストエナジーさんという事業者がおられまして、ネクストエナジーさんがおられるということは長野県にとってはひとつメリットかと思っております。太陽光パネルをいろいろな素材に分解したときに、最終的にセルの全部は廃棄という形ではなくてまたそれはセルのまま使うというようなこともネクストさんはいくつかされておられますので、思ったより案外耐用年数が長いということも事実だと思っております。

設置場所についてですけれども、こちらは県の方でも、環境審議会のほうでご審議いただいて、太陽光発電についてのいわゆる温対法に基づき促進区域に含めるか含めないかという場所のガイドラインを示しております、それが一定のクライテリアになるのではないかとこのところでは。しかし、社会的にさまざま批判されているように、里山を切り崩してということは今後は起こしてはならないし、全県的に見ている限りでは、松本まだ抑制的なものなのかなと思っております、この状態で維持されればと思っております。今回の条例で非常に重要な点は、設置後の維持管理に関する規定として定期報告を求めるとこのところだと思っております。太陽光発電がおよそ普及して10年経ちまして、あと10年ぐらいで事業者としてはFITに基づく事業の完了というタイミングになるわけです。そこになったタイミングで、大きく事業者が入れ替わるっていうようなことが起こります。そうしたときに、やはり市として重要な観点は、電気設備が地域住民の方々の生活環境に悪影響を及ぼさないようにしっかりと管理者が誰なのかということ把握しているということが、非常に公共性の高いということだろうというふうに思いますので、そういった規定が入ることはよかったですのではないかと思います。

あともう一つは市の指定があれば理想なんですが、すでに乗鞍の方々にお話し始めておりますけれども、太陽光パネルがリサイクルに回るような製品を使うというそういった地域版の調達ガイドラインのようなものを設けておくと住民の方々も安心も増すし、導入しているの方々の自覚も増すということでのいい仕組みなのではないかというふうに思っておりました。

(会長)

まとめていただいてどうもありがとうございました。

パネル自体は20年経っても90%ぐらいですかね、かなり発電っていうか能力自体はずっと残って、あとは周辺設備がどうなっていくかっていうことで、比較的長い年数使えるということ。周辺市町村も大変困っておられて、設備がどんどん雨後の筍のようにできてしまうことがあるので、松本がこうい

うもの制定すると、長野県の周辺市町村がこれに真似てしっかりと管理してくださるようになる。そうすると長野県全体の環境が守られるという、多分その方向に行くのではないかなと思います。非常に重要なことですので、進めていただければというふうに思います。

それでは次に報告事項2プラスチックのリサイクル推進に向けたごみ分別の変更について事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項2 プラスチックのリサイクル推進に向けたごみ分別の変更について

(会長)

ご説明ありがとうございます。

ただ今の説明ですけれども何かご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

過去にもいろいろ言っていることなので今更なんですけれども、日本全体の実態としてプラスチックは結局リサイクルといっても、マテリアルになるものはまだそんなに多くなくて、結局サーマルリサイクルもリサイクルにいられてしまっていて、あとケミカルリサイクルもあります。そういう意味では、今回29品目で業者さんに聞き取りをして、設定したというのは結構素晴らしいことだと思います。

ただやっぱりプラスチック全体のリサイクルを促進するためには将来の課題ですけれども、やはり市としても将来も踏まえて、いわゆる素材で分別することも検討に入れてほしいと思います。まだ日本の法律では決まっていないのですが、世界では1とか2とか数字が書いてあって、素材分別されているんですね。日本でも、輸出品を作っている事業者さんは、そういうマークつけないと輸出できないようになっていますし、スーパーで回収してトレーがポリエチレンで揃うからまたトレイになるし、ポリプロピレンも材質がそろうからまた使うというのがあります。まだ日本の法律が追いついてはいないんですけれども、結局1、2、3マークがついているものも最近増えてきているので、そういうのを分別してみるというトライアルみたいなことは市としても研究していいのではないかと思います。

結局こういう取組みもやはり最終的にはマテリアルリサイクルに回っていくように、材質分類ということも研究してトライアルをしていく、そんなことも検討していただけたらと思います。

(環境業務課長)

マテリアルリサイクルの率を高めていきたいという考えは当然持っております。今回の説明にあります通り容器包装リサイクル協会に出すということになってはいますが、こちらがマテリアルリサイクルの割合を45%としていますので、それも選んだ理由のひとつでございます。

今回の新法では、製造業者にも努力義務が課せられておまして、今後の単一素材化や分解分別の容易化ということが努力義務化されておしますので、今後作られる製品についても、そういった形でマテリアルの推進につながるものと考えております。私どももそういったことを注視しながら品目を増やしていきたいというふうに思っております。

(委員)

回収品目が増えたということで、私自身はすごく嬉しいと思っておりますが、市民側からすると、果たして納得してプラスチック分別を行っている人がどれだけいるのかと疑念が残るところであります。というのも、私の家族内でも結構分別についての考え方が違って、私はしっかりと、できるかぎり分けようとは思っているのですが、父は分別しても最終的には燃やされるんだから一緒にしちゃえばいいとか、ひどいときはペットボトルでさえ可燃ごみに入れるものですから、度々喧嘩になって、もう意見をすることをやめてしまった感じです。クリーンセンターで一緒に燃やしていると思っている人が、どれだけいるのか疑問ですが、少なくとも回収した後どのように処理され、再生されるかの周知活動が必要

かなと思います。そうした再生過程というのは調べればわかることではありますが、それだけ意欲をもって調べてくれる人がそんなに多くはないと思います。少なくとも、今、プラスチックの袋よりも可燃袋のほうが安いという現状だと思いますが、そうなると、分別しようという意欲も起こりにくいと思いますので、指定袋の値段の見直しというのを考えていってほしいなというのが私からの意見です。

(環境業務課長)

おっしゃる通り、周知というのが非常に重要だということは私どもも認識しているところです。先ほどプラスチックは集めても燃やされているのではないかというお話で、今現在そういった認識を持った方もいらっしゃると思うのですが、容器包装リサイクル法が施行されたのが平成12年で、そのときに分別が先行して始まったという経過がありますので、当初はたしかに燃やしていた時期もございます。ただ今は、異物とかそういうのは選別で当然除きますけれども、それ以外のものは全てリサイクルに回っています。

そこに今回、容器包装以外のプラスチックも、可燃ごみに回っていたものを一緒に回収をして、リサイクル率を高めていきたいと考えております。リサイクルされたものは、全戸配布するチラシにも書いてありますが、主に物流のパレット、フォークリフトで荷物運ぶ時の台に変わってしまっていて、リサイクルされているということは間違いございませんので、そういったことをしっかりと周知をしていきたいと思っております。それから、出し方の問題ですが、一番悩まれるのは汚れの具合だと思いますので、全戸配布するチラシの中をご覧の通り、水で軽くすすいで固形物が残らなければそのまま出していればリサイクルに回りますので、そういったことをしっかりと周知していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。周知啓発は難しいですね。今もうさすがに出したものが全部燃やされていると思っている人は少ないとは思いますが、しっかりと啓発していかないといけないと思っております。

あと、有料化はもうずっと前から袋の値段を上げて有料化という提案はあって、環境審議会としてはすでに市長に答申していますが、ずっとそのままという状況です。有料化はどうなっているのでしょうか。これと直接リンクさせるのも変な話ですが。

(環境エネルギー部長)

先ほどありましたように、今、若干価格差があって、そこを下げなければいけない。要は、黄色い資源物を出す袋は安くなければいけないということ、それと同時にやはりごみを出すには一定の負担をしていただくべきだろうということで、有料化の検討をしました。

ただ、今は、経済状況がこんな状況ですので、市長としても今、金額を上げるべきではないという考えがありまして、当面は有料化ではなくて、資源化をものすごく進める方に舵を切るということで、有料化はしばらくできないという状況です。

少なくとも、価格差を直したいということもあって、実は可燃ごみの袋をバイオプラが30%なり40%なり含まれたような袋にすると、可燃ごみの袋を燃やしたときに発生するCO2も当然少なくなるので、ゼロカーボンにつながるだろうと検討しましたが、それをやるとやはり価格が上がってしまう。とにかく今この経済状況で価格を上げたくないという政策判断がありますので、袋の材質の見直しも今は難しいという状況です。当面は今のままでいまして、可燃ごみの中には資源物がまだ相当含まれているので、それを資源に回していくような取組みを周知啓発も含めて一緒にやっていきたいというところです。

(委員)

色々検討いただいて、わたしもいい方向だなと思って拝見しております。出す側の立場でいうと、例えばお風呂の椅子とか介護用品ですと金属もついております。事業者からレンタルもありますが、買う方もいると思いますけれども、このチラシの裏面の「出し方に注意」に記載してある、プラステッ

ク素材と他素材の複合製品を分けて出すというのは先行地域でやったときに、何か課題が出ていますでしょうか。分別されないとか質問が増えるというようなことはございましたでしょうか。

(環境業務課長)

2つのモデル地区で先行して実施しておりまして、その際には地元に入り説明をさせていただいて100%プラスチックということをお願いをしてきたので、実際に出されたものの中には複合製品というのはあまりなかったです。説明の際は、簡単に取り外せるものは、なるべく分けてプラスチックだけで出してくださいと、分けるのが困難なものについては、やむを得ませんが可燃ごみにということと説明させていただきました。

(委員)

ありがとうございます。結局その複合製品の分解の問題と、あと汚れた物の洗浄もそうですが、今単身世帯も増えていらっしゃると思いますので、例えば力を持ったり道具を持ってそういうことができない。それから小さな家庭内ジェンダーじゃないんですけど、ごみを出すのはお母さんの仕事で、他の家族は関係ないというようなことがもしあるとすると、先ほどの啓発のことに繋がると思うのですが、運用の段階で本当にこういうものを集めるような市民意識が平たく醸成されていく必要があると思います。使った本人がリサイクルするために軽くすすぐとか、そういう風にすれば繋がっていくんだよというポジティブな発信が必要かと思うんですけど、誰かにやってもらってということではなく、あとできない人のものをどうするかというような議論や普及活動を合わせてやっていく。やはり汚れたものを手から放したとたんに、ごみになってしまって、そこから先のことが見えないというのがこういうリサイクル問題には非常に大きくあるかと思っています。本当に皆さんはできているのか、私自身はちょっと自信がないものですから、そこをもう少し今後工夫をしていく必要があるかなとご意見申しあげます。

(委員)

このカラーの「汚れなどはどの程度まで落とせば大丈夫なの」という欄がありますけど、これは大変嬉しいです。私はいつもこういうものを全部洗って、資源ごみに出しているのですが、例えばカップ麺の容器はすごく脂が落ちにくくて、洗剤をいっぱい使わなきゃいけなかったり、ポテトチップスの袋も1回開いて洗剤で洗うとなると、本当にこれは環境に良いだろうか、水も使うし洗剤も使うし、冬だと温かいお湯を使うしということで、いつも本当に疑問に思いながらリサイクルに出していました。こうやって書いていただくと非常にリサイクルしやすくなります。ありがとうございます。

(委員)

たまたま私は、地域の衛生部長という立場でもあります。地域には、町会に加入していないアパート、マンションがたくさんあって、そういったところには個別に方法だとかいろいろお知らせしますということですが、大家さんは、自分たちは管理会社に任しているから、そういう周知はやらないというようなことが非常に多く見受けられます。

私どもとしては、ごみの問題というのは、とても生活に密着しておりまして、これを拒否するということではできませんので、とりあえず町会未加入者のものも受け入れるようにしております。そうしますと、こういった周知の徹底というのが非常にやりにくい部分がありまして、こられる方こられる方に町会に入っているか入っていないか確認して、こういうチラシを配るということはなかなかできませんし、特にそういう方々は私どもが立会いをやってる時間帯ではなくて、とんでもない時間に持ってきてポイントごみを置いていくということも非常に多いです。もし可能であれば、そういう管理会社に向けてきちんと自分のところで管理している個々に周知してくださいとお願いするぐらいまではやっていただいた方がありがたいと思います。そういう人たちは、ただ持っていつてくれればなんでもいいという考え方ですので、リサイクルだとか何とかなんてあんまり考えていなくて、下手すれば乾電池から電球か

らガラス瓶から何でもかんでも可燃物の中に入れてそのまま出してしまうような傾向も見られております。ぜひ管理会社を相手にきちんと周知するというような対策をとっていただければありがたいと思います。

(環境業務課長)

先ほど説明の通り、35地区の環境衛生協議会で説明させていただいた際にも、同じようにやはり周知の方法として今おっしゃられたアパートの問題や、町会未加入者、外国人、そういった方々への周知ということもしっかりやっていただきたいというご意見をいただいております。今、ご指摘がございましたアパートの管理者については、この2月にも大手の管理会社へ10社程度ご説明をいたしまして、来年度も順次説明していきたいと考えています。

(委員)

私もこのどうやって出したらいいのかというのがとても分かりやすく図解されているのをありがたいなと思って聞いておりました。さきほどご説明ありました、今現状燃やしているものはないという説明と、どういう風に処理をされているのかを周知してほしいという意見とちょっと関連した点で、松本市のデータは把握できてないのですが、日本全国でみるとマテリアルリサイクルが40%程度というので、大半以上がサーマルリサイクルで処理されているというのが現状だと理解しています。本業のほうで海外のプラスチック政策とか調べていまして、日本国内だとサーマルリサイクルをリサイクルと位置付けているのですが、欧米ではエネルギー回収はリサイクルではないというふうに位置付けております。今後マテリアルリサイクルを増やしていくという方向性ということではありましたが、実際に燃やして、資源として回収しているのはエネルギーのみであり、素材としては再利用されていないということに関して、こういったプラスチックごみの出し方などの周知のなかで市民に伝えていく必要があるのではないかと感じております。

なかなかごみがどうやって処理されていくのかというところをあまり気にしない市民の方は多いと思うので、こういった出し方、方法に併せて、素材としてリサイクルされているのはこのくらいの割合ですとか、ここまできれいにしていれば素材としてのリサイクルが可能だとか、データとなぜこれをやる必要があるのかというところをわかりやすく整理していただけるといいなと思っております。

(会長)

ご意見を承りますということでよろしいでしょうか。それでは、これを引き続き続けていただければと思います。

それでは報告事項3、ワンウェイプラスチック削減ミッションについて事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項3 ワンウェイプラスチック削減ミッションについて

(委員)

ここに書いてある通りを読めばとてもいいことだと思うのですが、現実的に松本市の中でテイクアウト容器はどのくらい使われているのでしょうか。これだけのものが使われていて、1回で捨てられちゃっているんで、こういう方法に変えていきたいというところがここにちょっと乗っかってくるともうちょっとインパクトがあるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

実際のテイクアウト容器の使用量については把握してございません。どの程度の店舗が市内でテイク

アウトのサービスをしているということは流動的なものですから、こちらとして把握してはございませんが、かなりサービスとしては定着してきているというふうに感じております。そういった観点からこういった取組みをして、その結果、テイクアウトのサービスをしている事業者や利用者に広くこういった問題があるということを提起していければ次のステップに続くのかなというふうに考えています。

(会長)

アルパッケの事業っていうのは、どこか事務局になるのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

これは安曇野市にある事業者さんが元々展開してきた事業でして、安曇野市、松本市に数店舗あったものです。まったく新しい仕組みを新たに作るというよりは既存にある仕組みを松本市で大きく展開していただくということで考えております。特に課題として、こういったリユースできる容器の購入費用のめどが立たずに展開ができないというということがあって、こういった取組みも可能性としてあるのではないかとということで展開をしてきたものです。

(会長)

ありがとうございます。アルパッケをやっている事業者に何かデータがあったら確認いただいて、そういうデータも少し公開をしてはよいのではないのでしょうか。おそらくききほどのご指摘はそういう趣旨のものだと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

この事業は3年間の事業でして、引き続き来年、再来年と支援をしていく予定ですので、ご指摘にあったとおり、協力事業者さんとその全体の把握みたいなものも含めて検討してまいりたいと思います。

(委員)

2つ意見があります。

1つはアルパッケのことです。私達のほうで、学園祭があるのですが、そういうときにこういった容器が結構出ます。それをこういうリサイクルできるようなものにできないかという話もあったんですけど、やはり値段がネックで、諦めざるを得なかったという経験があります。そういうことに関して何か取組みを支援できるような補助金みたいなものがあればいいなと思いました。

2つ目が、僕もこのアルパッケやまつもとエコ旅事業というのを知らなかったのですが、ひとつずつが独立してしまっている気がします。今回、このアメニティをやめた場合はまつもとコインがもらえるという話があったと思うのですが、そこに関して例えばまつもとコインが使えるということももちろんあるんですけども、今エコを意識した旅をする方々が結構増えていると思うので、そういう方に関してもこういうアルパッケを周知できるようつながりみたいなものがあればいいなと思いました。

(環境・地域エネルギー課長)

コインとの連動、とてもおもしろいアイデアだというふうに思います。せっかくこのようにパッケージで進めているものですから、連動できるものはできるだけ連動できるよう情報共有しながら進めていければいいかなと思っております。すぐに展開できるかどうかも含めて、検討したいと思います。

あと学園祭等でのアルパッケのようなリユースまたはリサイクル容器になるかと思いますが、多分世の中にこういったワンウェイプラスチックってかなり大量に出てきていると思います。今、確かにバラバラに見えていますけれども、これは全体で減らしていかなければいけないので、最終的にはトータルで何かそういったものを支援していくべきではないかと私どもも考えております。そういった展開をするためにどうしたらいいのかということも徐々に考えておりますので、またできれば一緒に考えていただ

ければありがたいなと思っております。

(会長)

ぜひアイデアをどんどん出していただければいいと思います。

(委員)

3点ありまして、まずさまざまな取組みをされているということですのでごく応援したいという思いです。

1点目がまつもとエコ旅事業の件で、これはプラスチック新法に対応するものだとして理解しています。プラスチック新法のなかでは、歯ブラシだけではなくて、宿泊業においてはブラシ、かみそりそういった他のアメニティに関しても削減の取組みをしていくように求めているというところがありますので、ぜひ歯ブラシだけではなくて、ほかの対象製品にも目を向けていただければと思っております。また、宿泊業だけではなくて、飲食業におけるカトラリーですとかストロー、マドラーそういった製品も対象なので、そういったところもぜひ今後取組みを展開していただければと思ったところです。

2点目はプラスチック新法の手法の合理化で、ポイント付与もひとつではありますが、有料化のようなすこし厳しい措置も選択肢の一つとして挙げているところもあります。最初に消費者の方にプラスチックになっているのかなと考えるきっかけを与えて、それに対してインセンティブを付与するというやり方はもちろんいいと思います。ただ、長期的にみたときに、お金を払って買うようなもの、プラスチックイコール資源だよと消費者に考えてもらえるような、例えばその基本的にはアメニティはおかない、必要な人には繰り返し使えるものを買っていただくといった少し強いスタンスで取り組んでいただくのもありなんじゃないかなと思います。特に海外ではアメニティはおいていない宿泊事業者も多いので、そういったところはあるのかなと思いました。

3点目がアルパッケに関してはなんですけど、個人的に使いたいなと思って、使おうとしたことがあったんですが、ちょっと年会費というのがネックになりまして、観光客も使いづらいでしょうし、長期的に住んでいる方でも、年に何回お店に行くかみたいなことを考えると、ちょっと使いづらいなと。あと、急いでいるときに登録をしないといけないとか、そういったところが本当に使いづらいなと思ったところです。これは仕組み作りのところかなと思うんですけど、例えば預かり物800円とか少し高額にして、容器を戻したら、全額返金しますよといったような仕組みですとか、そういった形で気軽にだれでも使えるようなサービス設計にさせていただくとありがたいなと思いました。

(環境・地域エネルギー課長)

まず1点目、エコ旅事業で他の品目にも、あるいは飲食店などのほかの業種にも展開するという話ですが、まずエコ旅事業につきましては、インセンティブを与えるということがメインの事業ではなく、もともとは宿泊事業者さんたちから、一社だけでこういうことを始めようとする、宿泊者に対してなかなか届かない。自分たちだけがやると自分たちからお客が逃げていくだけ。そういうことから、全体として松本のお宿はこういうふうに進めていくというムーブメントを起こしてほしいというところからスタートしています。そのきっかけ作りとして本当に短期間で、たった300円の付与ですけれども、そういった動きをすることによって動きを盛り上げていこうという事業です。ですので、この期間が過ぎてしまいますと、まだ次のインセンティブは何かみたいな議論はできていません。むしろこういった宣言を一緒に発出した事業者さんとともに、次どう展開するのかというのも今後考えていきたいと思っております。この中で、ブラシであるとか他の対象品、それから付随するサービスについてもプラスチックを減らしていくというふうに進んでいただければと思っております。

また2番目のインセンティブの付与でなく有料での提供、まさにその通りだと思っております、最終的にはそういう形を目指していくことになるかと思っております。

アルパッケの仕組みについてですけれども、そもそもこのアルパッケという仕組みについては、いろいろやり方があるだろうと思っていたものですから、プロポーザルを実施しまして、こういったワンウ

エイプラスチック、特にテイクアウト容器をリユースするような仕組みについて提案していただいて、その中でいい事業について支援をしていこうというと考えておりましたが、残念ながらアルパッケさんしか手が挙がってこなかったという状況で、今、こちらを支援しているというところですが、ただ実際アルパッケさんも、この仕組みが最良とは考えていなくて、やはり利用者にある程度の負担をしていただくことで回しているというネックは当然認識しています。今後、この活動がどんどん動いていくと、こういったところの負担軽減を図っていけると思いますので、そういったところも含めて、相談しながら支援していきたいと思います。

(会長)

まつもとコインというのは、税金から払っているんですか。

(環境・地域エネルギー課課長補佐)

まつもとコインは、観光プロモーション課の方でやっているもので、コロナの関係の補助金を使って運用しております。

(会長)

わかりました。サステナビリティの観点からいうと、さっき意見があったように、有料化がわかりやすいですね。今回のようにお金があるからやるという形だと、有期限になってしまいますよね。結局、欧米でやっているような有料化の方向でしょうか。

ひとつの事業だけに偏ってしまうというのもあるので、この種のもは、飲食業とかホテルばかりですよね。別にそれが悪いと言っているわけではないのですが、他のご意見はよろしいでしょうか。かなりの意見が出ましたので、ぜひ市側にも参考にしていただけたらと思います。

それでは次、報告事項4でございませう。令和4年度市民生きもの調査の報告状況について事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項4 令和4年度市民生きもの調査の報告状況について

(会長)

ただいまのご説明ですけれども、何かご意見ございませうでしょうか。

(委員)

結構定着してきて、素晴らしい取組みだと思います。

元は生物多様性地域戦略に基づいてということで、市民の方にできるだけ多く、生物多様性のことに関心を持ってもらって、それを身近なところから発展させようという意図で素晴らしいと思うんですけど、1点お願いがあります。

私も生態系素人なので個人的にも知りたいなというのがありまして、結果をこうやってまとめて、調査からわかったことで数行ちょこちょこ書いてあるんですけども、本当はここを深めてほしいなと個人的に思いますし、多分調査に携わった方々も、例えばこういうセミはどこにいるんだろうとか、どういう生態系ならこういうセミが生きてるんだよとか、まだ年数少ないので増えた減ったはないと思うんですけども、例えばエゾハルゼミは2件しかないけど、どういうところだとこういうセミが育つか、やっぱり環境と生態系を結びつけて何か調査からわかったことが出てくると関心が多く深まるのかなと思います。やはり生態系の変化ですとか、気候変動の影響とか、長い目ではそういうことを考えていかなければいけないので、その一環としても結果の報告のところを、もう少し何とか充実させていただけたら嬉しいと思います。

(会長)

私も事前に同じ意見を申し上げたところですが、専門家の方やいろんな方に聞いて、市民へのフィードバックの内容を増やしていくということでしょうか。

(委員)

生物多様性地域戦略の行動計画の中でこれ以外に何か実施されていることはございますか。

(環境・地域エネルギー課主査)

これ以外ですと、希少生物モニタリングということで、ゴマシジミの頭数調査を毎年しているのと、モデル地区を生物多様性地域戦略の中で設定しておりますので、そちらの5か所のモニタリング調査、委託の業務になるのですが、そういったものを実施しています。

(委員)

それについてもホームページ等を見れば、報告があるということでしょうか。

(環境・地域エネルギー課主査)

そうですね。結果については、モニタリング調査の委託業務では毎年パネルを作成していただいております。詳細な、植物は何が見つかったとか、そういったところは希少なものもあるので、報告はしませんが、この環境にはこんな生き物がいますとか、こういった環境を守っていくためにはどうしたらいいかということ、ホームページの方に掲載しております。

(委員)

ありがとうございます。今の結果からわかったことですが、種類が多いから、生物多様性が高いというわけではなくて、やはりセミの調査なんかで言えば、温暖化の影響がどうなのか、年々どうやってセミの分布が変化しているかとか、県を跨いだ変化等も観察していくと非常に有意義なデータになっていくのではないかと思います。たぶん関係していらっしゃる先生方はそういったこともお話してされているかと思いますが、そういうものもどんどん公表していただければと思います。

(委員)

今ほど意見があった内容と概ね同じですが、確かに件数が200件程度でどこまで考察できるかというのは現実的にはあると思うんですが、もうちょっと結果について考察ができるかというのはいかがでしょうか。私も個人的にあの参加した立場でして、参加した立場からしても何かアクションが欲しいなというのはあります。

ジャストアイデアではありますが、地図を見ると結構情報があつたのが、当然なのかもしれないんですけど、中心街に偏っている感じがして、もう少し広域にあの情報を仕入れた方が当然有用な情報になると思います。例えば今後は、こういったところで情報が少ないからこういったところの情報を求めるとか、そういった発信も一般的に淡々とやっていくというよりはそういう緩急をつけたやり方が必要のかなというのは思いました。

あと季節の問題で、ちょっとこれも件数が少ないのでなんとも言えないかもしれないですけど、初報告と最終報告の日付について、件数が多いものとかは多少考察ができる余地があるのではないかなと思います。信州大学や専門家は多くおられると思うので、相談しながらやっていくと、参加者の方も魅力に感じるとは思いますし、もう一度参加したいという気持ちにもつながると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(会長)

ご参考にさせていただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。委員はじめ、理学部にはたくさん専門の先生がおられますので、ぜひ連携していただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらその他事務局から何かありますでしょうか。

周知事項 YouTubeを活用した事業周知について

(会長)

ありがとうございます。背後におられる皆さんの顔が、ちらほら出ております。広報って確かに難しく、私もですけど医学部ではSNSを活用しようということで、学生も含めて自由に投稿していただけるようにしようとしてはいるのですが、炎上が非常に怖いということがあって、このあたりのさじ加減がなかなか難しいというのが広報では悩むところだと思います。市も皆さんのご協力をということでアイディアも含めてご意見お寄せいただけたらと思います。

(委員)

森林再生実行会議という松本市の会議で座長をやらせていただいたときに、なるべくYouTubeを使って情報発信をしようということで、この会議の様態を全部中継したりとかオープンに出していくっていう姿勢についてはかなり意識をしたんですが、結果的にはなかなかそんなに浸透しませんでした。これはどういうことかということ、もう今YouTubeというのは情報があふれかえって埋もれてしまうんですね。松本市の「松本のシンカ」というYouTubeチャンネル、行政のYouTubeチャンネルとしてはかなり面白い方だなどと思うのですが、やはりYouTube全体の中ではほとんど目につかないというか埋もれています。その中でこの環境のことについてもいくつか実際に挙げられているものを見てはみましたが、「松本のシンカ」の中でもさらに埋もれている気がします。そこが、一生懸命やっておられるのですが、ちょっと残念だなと私自身の反省としても思っているところです。結局どういうことかということ、YouTubeってお金もかからないし誰でも参加できるということで、気楽にみなさんやるんですが、実際にはやはりお金と時間をかけるしかないんですね。今実際にYouTubeの世界で、YouTuberとして非常に影響をもっている方というのはもうプロです。それが一つはパーソナリティとしてのプロという部分も持っていますけれども、多くの場合いわゆるクリエイティブディレクター的なプロフェッショナルの方々です。映像としても音声にしても非常にクオリティの高いものを作って、それを編集して、そういう形でやって初めて世の中に広まっていくということもあるので、これSNSも含めてなんですけれども、気楽にお金なくても発信できるということではなくて、ぜひ松本市として、これを本格的に発信するつもりがあるのであれば、ディレクター的な方でプロを採用していただくとか、あるいはカメラであるとか編集であるとかってそういうところにレベルが高いものを入れてとかってそういう意識でやらないと、結局もう何千万というインターネットの世界にただ埋もれてしまうと思います。実際問題としてお金がかかるので、どこの予算から出すのかってそういうふうになってくるわけですけどもやはりそれをやらないと、これからの時代、たくさんの情報の中に埋もれてしまうんだらうなというふうに思います。松本には、そういうクリエイター的な方がいっぱいいらっしゃいます。今年の森林再生市民支援会議運営会に、私も継続出ているんですが、実は運営に関してはお金をかけられないので時間をかけてどういう編集をするのか、委員のなかでも揉みあってですね、チェックしていくのはすごく時間かけてやっています。何かそういうようなお金か時間か、かけてあげることが必要なと思います。

(会長)

ありがとうございます。これはご検討いただくということでよろしいでしょうか。この環境に限らずですけども、ぜひご検討いただきたいと思います。

(委員)

私は松本市の公式LINEのユーザーにもなっていて、そうするとこちらの「松本シンカ」の動画がアップされると、別にこの環境関係に限らないんですけど、動画がLINEの方にポンと通知されます。それでそこから見るという感じになって、そうすると視聴しやすいとか埋もれないという形ですね。それを活用されていて、私も専門家ではないんですけども、市民向けのサービスを行う基礎自治体の役割としては、そういったできるだけお金をかけずに職員の努力をしている姿を見せるというのは有効なのかなと思っています。私も今、国家公務員ではありますが現場にいますので、できるだけ現場の職員として努力している姿を見せていくというのを意識はしているというところです。

先ほどおっしゃっていた、要は動画のクリエイティブを上げるという話ですが、ピンキリでかなり金がかかるし、それも結局埋もれていく可能性もあると個人的には思います。個人的にというか、私も本省で国立公園のプロモーションとかをやっていたんですけど、相当金をかけることになります。それを全て税金で行うのかというと、ちょっとやっぱり何か違うのかなというのも思っています。きっとそんなに税金もないでしょうし、地道に努力して、着実にやっていく。お金をかけずとも、例えばこの審議会のメンバーの皆さんも、少なからずSNSをされている方もいらっしゃるでしょうし、審議会の中の委員も活用して、それぞれのSNSで告知するとか、何かそういう方法、要は地道な努力というのは、やっぱり行政サービスが近くある基礎自治体だからこそ、そういう地道なやり方でやっていくというところの方が僕は大事なのかなとは思っています。先ほどの意見を否定するわけではないのですが、実際そんなに予算はないだろうという意味で、解決策として地道にやっていくということを僕は応援していきたいなと思います。

(会長)

正解はありませんので、どうしていくかはいずれにしても行政として、松本市として、どういう形でこれを増やしていくかということをしっかりご検討いただければと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

まさにその言われている通り、お金と時間をかけることは大事なことですし、それができると言われるとなかなか現状難しいというのが今のところですが、この展開自体は秘書広報課を中心に市全体で取り組んでいこうという方針になっております。例えばコンテンツの中でも市民に注目度が高いようなコンテンツについては万単位で視聴されているものもございます。まずは市民に届くということが大事ですので、いろんなメディアを使ってやっていくということだと思います。YouTubeの中で勝負するというわけにもいかないかもしれませんがそういう形でやっていければと考えております。

また副次的な効果ではありますが、こういう発信の仕方をしてしていると、全国のこういったことに関心のあるような方々もしくは行政団体がこういうものを実際見ていまして、やっていますねとか、副市長出てましたねみたいな話が普通に出てくる場合があります。全くこちらが予測していないところでこういった情報が届くということも副次的にありますので、丁寧にこういったものを1個ずつ作り上げていくことも今の段階では重要なことだと思います。委員のなかでも、様々活動されていることがあるかと思いますが、そういったものを例えば発信したいというときに、市と一緒に発信するという使い方もあるのではないかと思います。環境というのは、なかなか自分たちの活動の場所での発信はできるけれども、広がりを作るのは難しいところもあると思いますので、行政を使ってみるのもよいのではないかと思います。ぜひ皆さんも一緒にやっていただければと思います。

(委員)

小中高校生YouTubeばかり見ているので、彼らの意見を聞くとか、彼らが見たいものを作ると、一気に最終回数が上がるんじゃないかなと思います。大人じゃなくて若い子に協力してもらおうといいかなと思いました。

(会長)

当事者に参加してもらうことも大事ですよ。
ほかにありますでしょうか。

(委員)

お忙しいところお時間をかけてしまって申し訳ないのですが、市民の方から私の方に、環境審議会でお話を聞いていただけないかというご意見が届いておりますので、発議させていただきたいと思います。

1月12日に乗鞍ゼロカーボンパーク拠点整備計画の意見交換会がありました。その中でゼロカーボンパークの建物がどうなるかとか、敷地内はどうなるかという説明が具体的に初めてあったようなんですけども、そのときに市の管理である観光センターが新しく建て替えられると同時に県の施設である自然保護センターが取り壊されるというその2点が上がりました。県の施設と松本市の施設の両方に関わることで、かつゼロカーボンパークの事業自体は環境省に関わっているということで非常に複雑で、どういう背景になっているのか私自身もまだちゃんと理解しきれていない状況ではありますが、まず、観光センターには、絶滅危惧種であるクビワコウモリが生息しています。それから、保護センターの方にもクビワコウモリがたくさん住んでいるということで、取壊しとかですら建替えが行われると、そのクビワコウモリの存続に大きな影響が出るということは、容易に一般の方にも想定できますし、関係者も非常に懸念しているところなんです。ですが、この計画の意見交換会ではほとんど自然環境に配慮している項目が上がっておらず、そういうことをする予定もないまま、自然保護センターがなくなってしまう。そして自然保護センターのこれまでの役割を市の観光センターが引き継ぐということではありますが、観光センターの中に展示スペースがあるだけで、県の保護センターが担ってきた教育的役割、それから人的な配置をして自然環境を見守るであるとか、そういった役割が完全に失われてしまう可能性があるということです。

まず、松本市の方がどの程度、クビワコウモリの問題を考えていらっしゃるのか、あるいは事前にご存知であったのかということを知りたいなと思うのですが、そこに関わらず、これまでの経緯についても関係したことをご報告いただければ嬉しいなと思います。

(会長)

ちょっと雪の状況もありますので、今渚から塩尻が通行止めということで、国道および19号が通行止めだそうです。ですので、それぞれの各委員には手短にご発言いただければと思います。まずは市からお願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

この問題につきましては、まず主として観光センターの建替えという話がどこから出てきたかということになります。令和3年3月に地区のビジョンであるのりくら高原ミライズで謳われている内容になります。ここで謳われている内容は「鈴蘭地区、観光センターおよび自然保護センターの上質化に挑戦」というような文言になっています。その後すぐに、ゼロカーボンパーク、環境省の方で国立公園の中でそういったものを認定するという制度ですが、そちらに認定されました。なので、ゼロカーボンパークの認定内容もこのミライズと同様のものと理解しております。その後、令和4年2月に脱炭素先行地域の申請をしまして、4月に選定されたという経過になります。それから、令和4年度から観光センターの建替えに関する基本計画を作るということで、9月から5回ワークショップを開催してきたということでございます。基本的には観光センターの建替えに関してはアルプスリゾート整備本部が中心となっておりますが、当然そこにクビワコウモリが生息している、屋根裏に生息しているというのがわかっておりましたので、ワークショップ開催前の8月にこうもりの会と懇談をしております。このと、適宜、検討はしているところからも聞いていますし、そういった生息地の建替えがあるということもあるので、環

境・地域エネルギー課としても、生物多様性の観点から情報は共有し、県の環境保全協会とも情報共有しながら見守ってきたという状況でございます。自然保護センターの建替えについては私どもも聞いておらず、5回目の1月12日の回のときにそういった発言があったと聞いております。

私どもが把握していることは以上ですが、実際、市としてはアルプスリゾート整備本部の方でこれを進めておられて、多分、アルプスリゾート整備本部は環境省中部山岳国立公園管理事務所と同様に私どもよりも前に内容の提示等があったのかもしれませんが、基本的にこの今年度営みは、自然保護センターがあるということを前提に進めて、少なくとも場所がどうということではなく、機能的な部分はあることを前提に話を進めてきたと聞いております。

5回目のワークショップで皆さん、特に地元が違和感というか反論をもったというのは確かにその通りなのではないかと思いますが、少し情報を収集してみますと、まだ地元でも問題に対してどういうふうに捉えていくべきかということをもとめているわけでもなく、今からこれから動くという話でしたので、今後そういったものを含めて調整されるものというふうを考えております。

(委員)

今後一層、自然環境や生物多様性によく配慮して、未来に負の遺産が残らないように、市として真摯に取り組んでいただきたいと思っております。また、観光センターの方に集約されるのであれば、展示だけではなく、ちゃんと自然保護等の教育的な観点を取り入れて人的配置も含めて検討していただきたいと思っております。

また、市民の方が今後も要望を出す可能性があります。その際は積極的に対応していただきたいと思っております。

(委員)

乗鞍の県の自然保護センターにつきましては、昭和55年に開設しまして、かなり建物として老朽化が進んでおります。こちらを残すというのはかなり難しい話ですので、今回、市の観光センターも建替えということで、こちらの方に機能を集約させていただきたいと考えているところです。自然保護の情報発信とか、そういうものについては非常に重要であると県の方も認識しておられて、まだ具体的な内容についてはこれから松本市さんと協議、相談してということになるんですが、今後も県は関わっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

自然保護の観点から、希少生物を守る際というのは、必ずしも市民の同意が得られない場合もありますけども、そこで理解を得ながら共生をしていくということが大切になります。それで県の建替えが遅かれ早かれ行われるという話は私も聞いているんですけども、それにしても施行する前、途中、後にちゃんとコンサルを入れて、あるいは専門家の意見を聞いて、モニタリングしていただきたいという要望が届いております。

(委員)

国立公園の管理という視点ですと、国立公園としてはご承知の通りで保護と利用という二つをしっかりと両立させるというのが重要な目的になっています。生物多様性の視点でいけば国内の生物多様性の保全上、重要な地域には自然公園区域が入っているので、先ほどの保護と利用の保護の部分について、国立公園の中では、生物多様性の保全を重視するというのはその通りかなと思っておられて、その前提で、基本的には全ての事業は考えております。この件について、先ほどクビワコウモリが自然保護センターに生息しているという話がありましたが、メインとしては隣接しているバットハウスが主な利用拠点で、かつ観光センターや鈴蘭地区の周辺にあるあまり使われなくなっている複数の建築物を生息場所として利用していると認識しております。自然保護センターもそのうちのひとつであると記憶しておりますが、

自然保護センターがなくなることをもって、クビワコウモリの生息に影響が出るかというところまでの検証はできていません。先ほどおっしゃられたように、かなり老朽化している施設であるということ踏まえると、今回少なくとも何らかの処置は必要で、長野県さんとしてこの前、説明されたのは、自然保護センターの取壊しで、再建することは想定していないという話だったと思います。現状、乗鞍高原の地区の利用拠点の状況からみても観光センターと自然保護センターがバラバラで存在しているのは、利用者にとってあまり利便性は良くないというふうには考えています。その結果として、現状、2施設がわかれていることで、自然保護センターの利用者数というのはかなり少ないです。乗鞍高原全体の利用者数の中で見るとかなり少ないというのが現状で、今申し上げた、施設が二つにわかれてしまっているというのは利用拠点として大きな問題ではあるなというふうには思っています。それで、自然保護センターが仮に取り壊されて、その内容が今後松本市さんで作る観光センターの中に取り入れられるというのは、環境省としても重要な事項だというのは当然考えていて、これは松本市さんにも個別に打ち合わせするなどしてお話をしているところです。また当事務所も、先ほどご意見にあった1月12日のワークショップ等にも参加していきまして、乗鞍高原という立地上も踏まえても、住民の方からも、自然保護センターの機能、自然保護に関する情報を発信する機能が重要であるという意見が多く出ていますので、そこは環境省の立場からも松本さんにご相談をしていきたいとは思っています。

(委員)

今の議論、初めてお聞きいたしまして、拠点がなくなるという話と、希少生物をどうするかという話が混在しているのが混乱の元かなと思っております。

観光センターと県の自然保護センターが統合されるという、機能面ではおそらく望ましいということと、ところが既に何十年あるので、その施設がクビワコウモリの生息地になっているというところがあります。旧施設の建替えということになれば、旧施設の残置とか、旧施設をまっさらにしてその上に建替えるのかとか、そういった建築の技術的な話は、当然国立公園の法規制が関わってくるかと思しますので、公園の中の施設のルールというのを明確にさせていただいて、その上で取りうる方策はなんなのかということかと思っております。

(会長)

環境省も県も市もそのあたりはご理解されているようですが、住民の方々とコミュニケーションが少し不足してるところもあるでしょうから、その辺りはしっかりと議論していただければと思います。県も手を引いてしまうわけではないですよ。

(委員)

はい。

(会長)

ということでお約束されていますので、拠点についてはそういうことでしょうか。クビワコウモリの話はまた別のことがあるかもしれませんが。

(委員)

絶滅危惧種に指定されているということは、もう今後絶対に減らしてはいけないという認識であるべきです。他に生息地があるから一つぐらい減ってもいいというつもりで言っていないことはわかるのですが、一つ減ることの重大さが軽んじられているような気がします。それからクビワコウモリは複数の拠点はありますが、その中で保護センターは子育ての場所として利用していきまして、季節によって使う場所、利用する目的が変わってくるというようなことを聞いております。その辺りも含めてしっかり調査をしないと、他の生息地にも影響が出てくる可能性があると思います。やはりそれに対して個別

に対応するべきではないかなと。松本市の財産として、希少種を守るということは国際的にも非常に評価を高めることです。ぜひ、ゼロカーボンパーク第1号に選定された松本市として積極的に取組んでほしいと思います。

(会長)

このあたりはぜひ専門家としてのご意見を委員からもしっかり聴取していただいて、検証のうえ進めていただくと。これは先ほど皆さんにお約束いただいておりますので、合意事項かと思います。ぜひ関係各位にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

1点だけよろしいですか。今のご発言は若干事実誤認というか、そういう言われ方をされるつもりで申し上げたつもりは全くないです。私の発言がそういうつもりではなく言っただろうということもおっしゃられていたのですが、環境省ですので、当然絶滅危惧種の保全っていうのは重要だと考えています。一方で、国立公園の中は、原生状態を守る場所ではないというのもご承知おきいただきたいと思ひます。利用拠点ですので、国立公園の保護と利用の両立を図る中で重要な落としどころをしっかりと考えなければいけないというのは私達のすごく重要な使命です。それが重要だから、現場に事務所を構えて、利用者だったり多くの関係者と意見調整をしながら、どうすれば両立が図れるのかというのを考えている中での、先ほど私が申し上げた話です。なので、軽んじてるみたいなことは言われるのは、少し違ひかなと思ひます。

(委員)

その点に関してはお詫び申し上げます。私自身は里山の生物を扱って保全活動しておりますので、人と自然の共生について環境省さんと同じ意見を持っております。失礼いたしました。

(会長)

ありがとうございます。ぜひ面と向かって皆さんの議論いただく方がいいですね。松本は多様性を大切にしているところですし、みんなで育まなければいけないということですので、いい提供いただきました。ありがとうございます。

それではこれで、議事は終了です。事務局に戻したいと思ひます。

(環境・地域エネルギー課長)

どうもありがとうございます。

以上をもちまして令和4年度第3回松本市環境審議会を閉会いたします。今年度の開催はこれで最後となります。次回は5月頃を予定しております。

お疲れ様でございました。ありがとうございます。

4 閉会